

- ※ ただし、「学術図書」の課題については、事業完了後に精算払いで振り込まれる補助金の受領口座であるため、あらためて口座を新規に開設する必要はありません。
 この場合、上記①、②については必要となりませんので、振込口座を届け出る際は、下記のように二重線（＝）を引いた上で「代表者氏名」のみを記入すること。

例)

# 姓 名 と	カ、ク、シ、ソ、ハ、ナ、コ
科研費	学 振 花 子

↑

代表者名のみを記入する。

- 口座名義は、代表者名と一致させること。
 (旧姓等を使用している場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。)

例) 学振(文部)花子

- 記載内容等の確認が必要となるため、「振込銀行口座届」の提出に際しては、当該口座の通帳の「表紙」、「1ページ目」、「明細の1ページ目」の3枚のコピー(A4版)を併せてご提出すること。
- 代表者の交代または口座番号等に変更が生じた際は、その都度提出すること。
 変更の申し出がない場合は、補助金の交付ができなくなります。